



町内一斉の清掃活動を「環境美化の日」に行います。町の環境美化と草ごみの再資源化に向けて、皆さんの協力をお願いします。

側溝の清掃、公園の除草や枝の剪定などを行う場合、各自治会に届けてください。届け出がない場合、回収ができないことがあります。

●問い合わせ 役場環境係

「子どもの日」赤ちゃん写真募集

広報みずまき5月10日号に掲載する赤ちゃんの写真を集めます。

●対象 平成29年1月～12月生まれの町内の赤ちゃん

※平成30年4月10日時点で、町内に住民票のない赤ちゃん(祖父母の人が町外の孫を申し込むなど)は対象外とします。

●定員 60人(先着順)

●申込方法 赤ちゃんの写真を持って、役場企画広報係窓口で申し込んでください。郵送や電子メールでも申し込むことができます。

※郵送またはメールの場合は、表題に「子どもの日の赤ちゃん写真」と書き、赤ちゃんの名前・生年月日、保護者の名前、住所、電話番号を記入して、写真を添えて送付してください。

▷郵送先 〒807-8501 水巻町役場企画広報係(住所不要)

▷メール koho@town.mizumaki.lg.jp

●申込期限 3月23日(金)

●問い合わせ 役場企画広報係



みずまき 生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション ☎ 203-1555
FAX 203-1553
(児童少年相談センター)

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる ☎ 201-3344
(高齢者福祉センター)

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

お知らせ

JAやさい畑みずまき店で
カキ小屋&バーベキュー

特設バーベキュー会場で、カキや新鮮な食材を楽しめます。

●とき 3月18日(日)

▽第一部 午前10時～午後0時30分
▽第二部 午後1時～3時30分

●ところ JAやさい畑みずまき
店駐車場(猪熊)

●定員 各8組(先着順)
※1組8人までです。

●費用
▽豊前海一粒かき1kg 800円
▽国産肉720g・産直焼野菜セット(2～3人分) 3000円

※費用は食材費のみです。申込時に数量を伝えてください。

●申込期限 3月8日(木)

●申し込み・問い合わせ 役場企画広報係

託児サポーター スキルアップ講座

子どもが突然ぐったりした経験や、けがの対処に困った経験はありませんか。いざというときのために、対処法を身に付けましょう。公民館事業の託児を手伝うボランティア「託児サポーター」に興味のある人や、子育てに関心のある人は誰でも参加できます。

●とき 3月7日(水) 午前10時～11時30分

●ところ 中央公民館大会議室

●内容 子どもの応急手当、乳幼児の気道異物除去などの講習

●定員 30人程度

●費用 100円
●持ってくるもの 大判ハンカチ、ストッキング

●申込期限 3月2日(金)

●申し込み・問い合わせ 役場公民館係

水巻町消防団員募集 あなたの力を消防団に



消防団には「自分たちの町は、自分たちで守る」という精神に基づき、本業を持ちながら活躍している人が集まっています。火災時の消火活動はもちろん、災害時にも被害状況の確認や事態の收拾に努め、それ以外には毎月の定例訓練、町内巡回、消火栓点検などを行っています。※水巻町非常勤特別職職員として、公務災害補償（活動中）などの身分保障があります。

●対象 町内に住んでいるまたは勤務している18歳以上の人

春季火災予防運動週間

3月1日(木)～7日(水)は、春季火災予防運動週間です。期間中は午後7時から20秒間、サイレンを鳴らします。また、消防団が消防車で町内を巡回します。

●問い合わせ 役場庶務係 ☎ 201-4321

腎臓疾患患者 福祉給付金(後期)

仕事などの理由で夜間に人工透析を受けている腎臓疾患患者へ、通院の交通費を一部助成します。支給には要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

●対象 身体障害者手帳を持っている、仕事などで午後5時以降に月5回以上人工透析を受けている人

●支給額 月額2000円

●申込期限 3月30日(金)

●問い合わせ 役場障がい支援係 ☎ 201局4321番

町排水設備指定工事店の登録を行います

【新規・更新登録申請】

●対象

▽登録期限が平成30年3月31日までの業者

▽新規に登録をしようとする業者

今月の納期限

2月28日(水)

4期 4期
9期 9期
8期 8期

●問い合わせ
▷役場納税係(町税)
▷役場健康保険係(後期高齢者医療保険料)

※町で登録された排水設備責任技術者を、1人以上専属雇用していることが条件です。

●申込期間 3月1日(木)～9日(金)

※申込用紙は役場上下水道課の窓口を用意しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

●費用 3万円(申請時に必要)

【新規登録講習会】

●とき 3月22日(木)午後6時

●ところ 役場2階201会議室

●申し込み・問い合わせ 役場上下水道課 ☎ 201局4321番

募集

健康づくり推進協議会の委員を募集します

健康づくり推進協議会委員を町民の皆さんから広く募集します。

●対象 町内に住んでいる、平民の皆さん

巡回交通事故相談

●とき 3月14日(水)
午前10時～午後4時
(受け付けは午後3時まで)

●ところ ハビネスなかま(中間市通谷)

●問い合わせ
福岡県交通事故相談所
☎ (092) 643-3168

国税専門官採用試験 大学卒業程度

●1次試験日 6月10日(日)

●対象 次の条件のいずれかに該当する人

▽昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

▽平成9年4月2日以降に生まれた人で、平成31年3月までに大学を卒業する見込みの人または同程度の資格があると認められる人

●申込方法 3月30日(金)午前9時～4月11日(水)に、インターネットで申し込んでください。

●問い合わせ
▽若松税務署総務課 ☎ 761局2536番

▽福岡国税局人事第二課 ☎ (092) 411局0031番

子育て支援センター 3月の親子で遊ぼう

絵本「しろくまちゃんほっとけーき」をテーマにした遊びが盛りだくさんです。参加する人は、事前に予約してください。

●とき 3月9日(金) 午前10時～11時

※受け付けは午前9時45分からです。

※3月8日(木)・9日(金)は子育て支援センターを午後閉所します。

●ところ 子育て支援センター

●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター ☎ 203局5777

相談

社会福祉協議会の相談事業

2番

【住民相談】
高齢や身体が不自由などの理由で、相談に来ることができない人は相談員が自宅を訪問します。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

※相談は電話でも受け付けます。

●相談員 住民相談員

【行政相談】
総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じています。

●とき 3月5日(月)・19日(月)

成30年4月1日時点で20歳以上の人の人

●任期 4月1日(日)から2年間

●内容 「第4期いきいき健康みずまき21・第3期いきいき水巻食育推進計画」の審議(年4回程度・日中)

●定員 2人(選考)

●報酬 町の条例に基づいて報酬と交通費を支給します。

●申込方法 いきいきほーる健康課窓口または町ホームページの申込用紙に必要事項を記入し、申し込んでください。

●申込期限 3月23日(金) 必着

●申し込み・問い合わせ いきいきほーる健康課 ☎ 202局3212番

介護支援専門員 包括支援センター職員募集

地域包括支援センターの介護支援専門員(嘱託員)を募集します。勤務内容は、介護認定を受けた人のケアプラン作成などです。

●対象 次の全ての条件を満たす人

▽昭和33年4月2日以降に生まれた人

▽介護支援専門員の資格を持っている人

▽文書作成や表計算ソフトの使用など、簡単なパソコン操作ができる人

▽普通自動車の運転ができる人

●採用予定数 2人程度(選考)

●雇用期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

※勤務状況に応じて雇用期間の更新をします。

●勤務時間 午前8時45分～午後5時

※原則として、月曜日・金曜日のうち週4日勤務です。

●賃金 月額20万円

※社会保険・雇用保険へ加入し、通勤手当・時間外手当は別途支給します。

●申込方法 3月2日(金)までに、写真を貼った履歴書に介護支援専門員資格者証の写しを添えて、役場高齢者支援係窓口で申し込んでください。

※面接日などは別途通知します。

●問い合わせ 役場高齢者支援係 ☎ 201局4321番

子どもクラブで 思い出を作りませんか

●とき 3月27日(火)～4月5日(木) 午前9時～午後3時(全7日間)

※土曜日・日曜日・月曜日は除きます。

●ところ 社会福祉法人福祉松快園(吉田南)

●対象 町内に住む小学1年生～6年生の児童

※新1年生は対象外です。6年生



は3月中のみ利用できます。

●定員 40人(抽選)

●費用 日額300円・保険料1600円

※平成29年度中に子どもクラブに参加した人の保険料は800円です。

●持ってくるもの 弁当・お茶

●申込方法 電話または役場学校教育係窓口で、申し込みが必要。参加者には当選通知書を送りますので、3月8日(木)～16日(金)に通知書を持って、役場学校教育係窓口に来てください。保険料の納入などの手続きが必要。 ※期間内に手続きが完了しない場合は、利用できませんので注意してください。

●申込期間 2月26日(月)～3月6日(火)

●申し込み・問い合わせ 役場学校教育係 ☎ 201局4321番

安心して住みよい生活を 県営住宅入居者募集

県営住宅供給公社では、県営住宅の入居者を募集します。

●申込期間 2月27日(火)～3月7日(水)

●募集住宅 2月27日(火)から役場住宅係で配布している申込案内に記載されています。

●問い合わせ 県営住宅供給公社県営住宅管理部 ☎ (092) 781局8029番

労働問題で困ったときは 労働委員会へ

労働委員会は使用者と労働組合との紛争で、中立・公正な立場で円満な解決を支援する行政機関です。労働問題全般の相談やあつせん、不当労働行為救済申立は、労働委員会を利用してください。

●申し込み・問い合わせ 県労働委員会事務局 ☎ (092) 643局3980番

午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

●相談員 行政相談委員

【介護相談】

●とき 3月14日(水) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

●相談員 介護支援専門員

【司法書士の無料法律相談】

●とき 3月10日(土) 午後1時～4時

※受け付けは午後0時50分～3時30分です。

●内容 財産、相続、多重債務などの相談

●相談員 司法書士

【弁護士無料法律相談】

●とき 3月12日(月)・22日(木) 午後1時～4時

●定員 各7人(先着順)

●対象 町内に住む人

●相談員 弁護士

●申込開始日 3月6日(火) 午前8時30分

【共通事項】

●ところ 社会福祉協議会事務局(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

●農地にふれてみませんか
農地相談会

●とき 3月20日(火) 午前9時～正午

●ところ 役場2階201会議室

●相談員 水巻町農業委員

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>

みずまき助産院 ひだまりの家

(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内

ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆3月20日(火) 午前11時～ ▷愛しの癒し フラ教室 ・参加費 500円	☆3月24日(土) ▷ヨガ教室 午前10時～マタニティ 午後0時～産後(1歳未満) 午後2時～産後(1歳～3歳) ・参加費 500円(要予約)	☆3月28日(水) 午前10時30分～ ▷ひだまり ・おさがり会 ・ネイル ・雑貨 etc
--	--	--

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。

〒807-0051 速賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL : 093-201-7731 FAX : 093-201-7741 Eメール: jyosanin@hidamari-ie.jp

マリントラスあしやでの 高齢者の入浴利用料を助成します

国民宿舎「マリントラスあしや」（芦屋町山鹿）の平成30年度分入浴利用料一部助成事業の受付を開始します。助成を希望する高齢者は事前に利用登録を行って、利用者証を受け取る必要があります。

●対象 平成31年3月31日(日)時点で65歳以上になる町内に住む人

●自己負担額 1回当たり入浴施設利用料300円

●持ってくるもの
▷1年以内に撮影され、無背景で正面を向いた利用者の顔写真(縦4cm×横3cm)
▷申請者の公的身分証明書

※同居家族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

●申込方法 3月28日(水)以降に役場1階102会議室で申し込んでください。

※4月9日(月)からは役場高齢者支援係窓口で受け付けます。

●注意すること
▷利用者証の有効期間は、4月1日(日)～平成31

年3月31日(日)です。

※「マリントラスあしや」が現在、建物の改修工事を実施中のため、入浴施設を利用することができません。利用再開日は4月5日(木)からとなっています。

▷入浴施設利用料の助成回数は年間24回までです。

▷入浴施設利用料610円のうち、自己負担額300円を「マリントラスあしや」の入浴施設の受付窓口で支払ってください。

▷利用者証を提示せずに入浴した場合の払い戻しは行いません。入浴利用者証を必ず受付窓口で提示してください。

▷どのような理由でも、利用者証の再発行は行いません。大切に保管してください。

▷営業日や入浴利用時間、入浴のマナーなどは「マリントラスあしや」の規定を必ず守って利用してください。

●申し込み・問い合わせ
役場高齢者支援係 ☎ 201-4321

災害時用の試験放送が 3月14日(水)に流れます

●問い合わせ 役場庶務係 ☎ 201-4321

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を使った自動放送訓練が全国一斉に実施されます。

水巻町では、午後5時に音楽「家路」を流している町内42カ所のスピーカーから音声を流して、放送訓練を行います。

●とき 3月14日(水)午前11時ごろ

※今回行われる試験放送はあくまでも訓練です。慌てて行動することがないように注意してください。

- 【放送内容】
- ① チャイム
 - ② 「これは、J-ALERTのテストです」(3回繰り返し)
 - ③ 「こちらは、防災みずまきです」
 - ④ チャイム

全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは

対処に時間的余裕がない緊急事態が発生した場合に、国(消防庁)から送られてきた情報を自動的に放送するシステムです。

津波や地震、弾道ミサイル情報といったものが想定されていて、国からの緊急情報を受信すると24時間昼夜を問わず放送します。

町ではこのシステムの緊急情報を、町内42カ所の防災無線を活用して自動的に即時発信します。



町民税・県民税の申告は役場101会議室で行います

左の日程で申告相談を受け付けます。申告相談を行う人は、申告会場(役場101会議室)入口の番号札を取って、場内で待機してください。

申告に必要な書類

- 申告する内容で必要書類が異なります。主な必要書類は次のとおりです。
- ①平成29年中の収入が分かる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
 - ▽公的年金等の源泉徴収票
 - ▽報酬、謝礼などの支払調書
 - ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書(事前に作成される)

- ②所得控除額が分かる書類
- ▽国民年金保険料控除証明書
 - ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
 - ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
 - ▽寄付金控除用領収書
 - ▽障害者手帳、療育手帳(本人・扶養親族)
 - ▽医療費明細書(事前に作成されたもの)

- ③その他
- ▽個人番号カードまたは通知カード
 - ▽印鑑
 - ▽本人名義の通帳の口座番号
 - ※通知カードを持ってくる場合は免許証や保険証などの身分証明書も必要です。
 - ※所得税を新規に振替納付する人は通帳印も必要です。

所得税の確定申告

町の申告会場でも、所得税の確定申告の相談をすることができます。ただし、専門的な判断が必要な場合は、税務署窓口へ行ってもらうことがあります。

明細書の様式が変わりました!

申告の日程

混雑を避けるために、各地区指定日での申告に協力してください。都合がつかず、各地区指定日以外の日に来るときは、事前の連絡は必要ありません。

時間 午前9時～午後4時
申告受付の番号札を午前8時30分から申告会場の役場101会議室で配布します。

場所 役場101会議室

【公的年金以外の申告】

2月	27日(火)	吉田団地 鯉口 杵
	28日(水)	頃末南 中央
3月	1日(木)	高松 下二東 伊左座
	2日(金)	下二西
	5日(月)	住宅借入金(取得)還付申告と株式の譲渡所得の申告
	6日(火)	頃末北 吉田西 古賀
	7日(水)	吉田南
	8日(木)	二東 美吉野 二西
	9日(金)	高尾
	12日(月)	おかの台 宮尾台
	13日(火)	梅ノ木団地 緑ヶ丘
	14日(水)	樋口 樋口東 立屋敷
	15日(木)	吉田東 猪熊

医療費控除の事前準備

明細書の作成が必要です

一定の条件を満たす人は、1年間に支払った医療費を基に所得控除を受けられることがあり、これを医療費控除といいます。

●対象 所得税または町民税・県民税の所得割が課税される人で、次のいずれかの条件に該当する人

- ▷医療費控除 年間に支払った医療費が10万円もしくは総所得金額等の5%を超える人
- ▷セルフメディケーション税制(医療費控除の特例) 薬局などで特定の医薬品(スイッチOTC医薬品)を1万2,000円を超えて購入し、健康増進のために一定の取り組みを行っている人

※医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。

●申告方法 平成29年中に支払った医療費を集計した明細書を事前に作成して、持って来てください。

※領収書は確認することがありますので、5年間保管してください。

※新しい明細書は町ホームページや役場住民税係窓口、若松税務署窓口などで入手できます。

※医療保険や高額療養費などの給付があったときは、対応する医療費支払額から給付額を差し引いてください。

●問い合わせ 役場住民税係 ☎ 201局4321番

特に次の2つの相談は、3月5日(月)以外は、受け付けることができませんので注意してください。

- ▽株式の譲渡所得(譲渡収入が1000万円未満のみ)
- ▽住宅取得借入金特別税額控除(住宅ローン控除)

※今回から不動産の譲渡所得は税務署のみの取り扱いとなりました。町の申告会場には、税務職員はいません。特殊事情の取り扱いなどは、事前に若松税務署窓口(☎761局2536番)に問い合わせてください。

行事予定

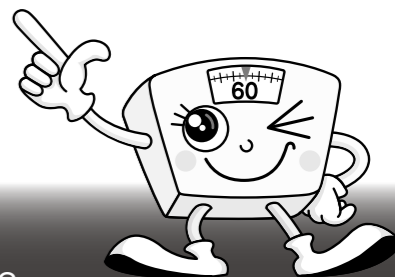
3月

し尿収集日

日・曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
2金	住民相談 ※祝日を除く(毎週月曜日・金曜日に行っています)	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
5月	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
9金	中学校卒業式	10:00~	町内各中学校	役場学校教育係
10土	司法書士の無料法律相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
11日	環境美化の日	8:00~	町内各所	役場環境係
14水	介護相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
16金	小学校卒業式	10:00~	町内各小学校	役場学校教育係
19月	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会

日・曜	人頭制・従量制
1木	猪熊4・6~9丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1・2丁目
2金	猪熊2・4・5・6・8・9丁目 頃末南1丁目・3丁目(1~9番) 立屋敷3丁目
5月	猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目(12番) 頃末南3丁目(10~31番) 吉田東1丁目(1~7番)
6火	頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・16番) 吉田東1丁目(8~11番) 吉田東2・3丁目・4丁目(1~10番) 月2回まわり(環整)
7水	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(1・3・4・7番) 吉田東4丁目(11・12番)・5丁目 吉田西1丁目・2丁目(1・3番)
8木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6・7・8・13番) 月2回まわり①(太洋社)
9金	古賀 頃末北 猪熊 梅ノ木団地 月2回まわり②(太洋社)
12月	古賀1・3丁目 机 吉田西2丁目(2・4~20番) 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央 美吉野
13火	机 吉田西3丁目
14水	吉田南1~5丁目 吉田西4・5丁目 下二東1・2丁目・3丁目(1~12番)
15木	二東1丁目・2丁目(1~4番) 下二西1~3丁目 下二東3丁目(13~15番)
16金	二東2丁目(5~15番)・3丁目(1・2番)
19月	猪熊3丁目(3番) 樋口東 樋口 月2回まわり頃末北(東管社) 二東3丁目(3~12番) 月2回まわり(環整)
20火	猪熊5丁目(5・11番) 月2回まわり猪熊・頃末北(東管社) 吉田団地1~3番・4番(87~108) 吉田団地5・6番・8番(37・38・46・47)
22木	猪熊5丁目(2・4・5番) 樋口 月2回まわり①(太洋社)
23金	猪熊1~3丁目 古賀2丁目 月2回まわり②(太洋社)
26月	吉田団地4番(66~71) 吉田団地7番・8番(39~45・48~57)
27火	二東3丁目(13~21番) 二西1丁目
28水	二西2・3丁目・4丁目(1~4番)
29木	樋口5番 猪熊7丁目(13番) 月2回まわり(東管社) 二西4丁目(5~13番) 伊左座1・2丁目
30金	伊左座3~5丁目

健康ひろば



●問い合わせ

いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212

3月1日(木)~7日(水)は子ども予防接種週間

休日も予防接種が受けられます

3月3日(土)に、下記の医療機関で子どもの予防接種が受けられます。定期接種は子どもが接種対象年齢の人は無料ですが、それ以外の人は有料になります。接種対象年齢は、予防接種の種類によって異なりますので、詳しくは問い合わせてください。また、接種を受けるには事前の予約が必要です。予約するときは、医療機関に直接問い合わせてください。



【診療時間外で接種可能な医療機関と日程】

医療機関名	電話番号	3月3日(土) 午前	3月3日(土) 午後
とよさわクリニック(水巻町)	☎ 201-7171	午前9時~11時30分	
福岡新水巻病院(水巻町) ※1	☎ 203-2220	午前9時~11時30分	午後2時~4時30分
花美坂クリニック(芦屋町)	☎ 223-2500	午前9時~11時30分	午後2時30分~5時30分
田中ひろし小児内科医院(岡垣町) ※2	☎ 283-1640	午前8時30分~正午	午後2時~5時

※1 3日前までの予約が必要です。

※2 医師の在院時間を電話で確認してください。

おいしいおかずレシピ vol.208

ハウレン草のユズ香あえ



調理：水巻町婦人会

材料・4人分

ハウレン草	280g
シメジ	80g
だし汁	小さじ2
薄口しょうゆ	小さじ1と1/2
ユズ果汁	小さじ2
ユズの皮	少々

一口メモ

ユズに含まれるビタミンCには、病原体侵入の防御壁となっている皮膚や口、鼻、喉の粘膜を強化する効果があります。ユズ果汁とだし汁で減塩効果のあるあえ物です。

作り方

- ①ハウレン草は洗ってゆで、冷水に浸して、4cm長さに切って絞る。
- ②ユズはよく洗って、皮をそいで千切りにする。
- ③シメジは石づきを取ってほぐし、フライパンで炒める。
- ④皮を取った残りのユズは絞っておく。
- ⑤①と③をaであえる。
- ⑥⑤を器に盛り、ユズの皮を好みで飾る。

1人分 49Kcal 塩分 0.4g

消費生活HOTLINE

トイレ修理のトラブル多発!! 必要ない工事を迫られることも

●問い合わせ 消費生活センター ☎ 201-4321
▷受付時間 午前9時~午後4時30分



トイレの修理などに関する契約トラブルの相談が多く寄せられています。事例は、ウォシュレットの管の水漏れ修理を、ポストに入っていたマグネット投げ込み広告の業者に依頼したところ、点検の際に「タンクも交換しないとまずいことになる」などと言い依頼者の不安をあおり、続けて「今すぐに契約すれば安く交換できる」と契約を迫るといったものです。

契約後、不安になった依頼者がメーカーに相談するとタンクの交換までは必要ないことが分かり、消費生活センターに相談がありました。消費生活センターでは、タンクの交換は訪問販売に当たると考え、クーリングオフを助言。結果的にタンク交換費用の5万円は解約になりました。

水漏れの際は、慌てずに対処できるよう、あらかじめ元栓や止水栓の締め方を確認しておくことも大切です。前もって地元の信頼できる業者を調べておくともいいかもしれません。

町の人口 (面積 11.01 km²)

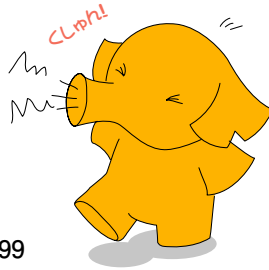
29年1月	30年1月	1月の人の動き
28,995人	人口 28,830人	出生 ▶ 25人
13,616人	男性 13,523人	死亡 ▶ 37人
15,379人	女性 15,307人	転入 ▶ 73人
13,251世帯	世帯数 13,323世帯	転出 ▶ 95人
		その他 ▶ 0人

救急	火災	種類	町名
188	0	水巻	水巻
94	0	芦屋	芦屋
121	0	遠賀	遠賀
188	3	岡垣	岡垣
591	3	合計	合計

管内火災・救急件数(1月)

図書館・歴史資料館の情報発信コーナー

晴れときどき 読書



●問い合わせ 図書館 ☎ 201-5000
歴史資料館 ☎ 201-0999

● 3月の休館日 ■が休館日

日	月	火	水	木	金	土
25	■26	27	■28	1	2	3
4	■5	6	7	8	9	10
11	■12	13	14	15	16	17
18	■19	20	21	22	23	24
25	■26	27	28	29	30	31

●開館時間 午前10時～午後6時

● 3月の図書館・歴史資料館イベント

日程	予定	開始時刻
3日(土)	お話し会 (たんぼぼ)	午後2時
10日(土)	お話し会 (ともしびの会)	午前11時
	お話し会 (絵本ミュージカル)	午後2時30分
14日(水)	赤ちゃんとお話し会 (図書館スタッフ)	午前11時
17日(土)	お話し会 (ふぶら)	午後2時
18日(日)	親子 de シネマ 「こねこのぴっち」	午後3時
20日(火)	図書館 de シネマ 「裸の大將放浪記」	午前11時
24日(土)	お話し会 (ピノキオ文庫)	午前11時30分
25日(日)	お話し会 (図書館スタッフ)	午後2時
31日(土)	図書館で遊ぼう! (図書館スタッフ)	午後2時

堀川をさまざまな視点で分析

歴史講演会

堀川は、江戸時代に開削され周辺の田畑を潤し、明治時代には石炭輸送の運河として活躍し地域の発展に貢献しました。



堀川をどう守り、伝えていくのかを考えるために、町では平成27～28年度に「堀川文化財総合調査」を行いました。今回は歴史の他、土木史など多角的な視点も交え、全国的な位置付けなどを歴史資料館職員が伝えます。

●とき 3月21日(水・祝) 午後1時30分～3時

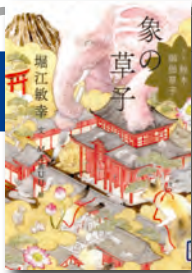
●ところ 視聴覚ホール

●内容 講演「遠賀堀川を再評価する」

今月のオススメ本

象の草子

堀江敏幸 文 / MARUU 絵



●図書館スタッフの紹介文

今昔入り混じる、命をめぐるおとぎ話

慶長七年、幕府から突然出されたおふれ、「猫をつないでいるひもを解いて、自由にすること」。このおふれに、猫たちは大喜び。一方で、ネズミたちは自由になった猫たちから追われる日々に。仲裁役となった僧師は、この争いをいかに収めたのか。僧師の下で学んでいた、象の「私」が語り手となり、争いの顛末、ことの真相を伝えていきます。

生きるとは、食べるとは、殺すとは何なのか。古典「御伽草子」をベースに、現代作家が生き物の本質を読み解いていきます。美しい挿絵を眺めるだけでも楽しめますが、近現代の文学要素が所々に盛り込んであり、古典ファン以外も楽しめる一冊です。
(スタッフK)

● 今月の新刊

一般書

- 郷土研究を志す人へ 富山県郷土史会 編
- やわらか介護食 寺島治 著
- フェルメールの街 櫻部由美子 著
- 小学校発!一人ひとりが輝くほめ言葉のシャワー② 菊池省三 編著

児童書

- もっと知ろう!点字 社会福祉法人日本点字図書館 監修
- おてんとうさまがみてますよ 山本省三 作 / 日隈みさき 絵
- 戦争と子ども兵 米倉史隆 著
- 図書館にいたユニコーン マイケル・モーパゴ 作 / ゲーリー・ブライズ 絵

